

令和7年第6回臨時会

(12月25日招集)

山都町議会会議録

令和7年12月第6回山都町議会臨時会会議録目次

○12月25日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
開会・開議	2
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期決定の件	2
日程第3 議案第119号 令和7年度山都町一般会計補正予算（第7号）について	2
閉会	7

12月25日（木曜日）

令和7年12月第6回山都町議会臨時会会議録

1. 令和7年12月25日午前10時0分招集
2. 令和7年12月25日午前10時0分開会
3. 令和7年12月25日午前10時24分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第1日）（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第119号 令和7年度山都町一般会計補正予算（第7号）について

-
7. 本日の出席議員は次のとおりである（12名）

1番 梶原甲亮	2番 境公夫	3番 増田公憲
4番 後藤誠輝	5番 東浩昭	6番 坂本幸誠
7番 眞原誠	8番 西田由未子	9番 中村五彦
10番 矢仁田秀典	11番 藤川多美	12番 飯開政俊

-
8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

-
9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	坂本靖也	副町長	坂本浩
教育長	井手文雄	総務課長	工藤博人
清和支所長	西田法生	蘇陽支所長	村上敬治
会計管理者	嶋田浩幸	企画政策課長	北貴友
税務住民課長	玉目知穂	健康ほけん課長	長崎早智
福祉課長	高野隆也	環境水道課長	有働頼貴
農林振興課長	松本文孝	建設課長	西賢
山の都創造課長	菊地勝也	商工観光課長	山下公司
学校教育課長	鈴木保幸	生涯学習課長	平岡哲也
そよう病院事務長	枝尾博文	監査委員	橋本由紀夫

-
10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 高橋尚孝 外2名

開会・開議 午前10時0分

○議長（飯開政俊君） おはようございます。ただいまから令和7年第6回山都町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（飯開政俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、東浩昭君、6番、坂本幸誠君を指名します。

日程第2 会期決定の件

○議長（飯開政俊君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3 議案第119号 令和7年度山都町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（飯開政俊君） 日程第3、議案第119号「令和7年度山都町一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長、工藤博人君。

○総務課長（工藤博人君） おはようございます。それでは、説明いたします。

議案第119号、令和7年度山都町一般会計補正予算（第7号）。

歳出から説明しますので、8ページを御覧ください。

2款1項総務管理費です。

〔資料投影に不具合あり〕

○議長（飯開政俊君） ここで、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時06分

○議長（飯開政俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務課長、工藤博人君。

○総務課長（工藤博人君） それでは、最初から説明させていただきます。

議案第119号、令和7年度山都町一般会計補正予算（第7号）。

歳出から説明しますので、8ページを御覧ください。

2款1項総務管理費です。

31目物価高騰対応重点支援地方交付金事業費では、国の令和7年度補正予算が12月16日に成立したことに伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業を先行して実施するため、3節から18節において、山都町暮らし応援券発行事業、並びに、物価高騰対応子育て応援手当事業を実施するための予算を計上するものです。

山都町暮らし応援券発行事業では、町民1人当たり5,000円の商品券を配布するもので、7,250万7,000円。

物価高対応子育て応援手当事業では、子育て世帯に対し、子ども1人当たり2万円を支給するもので、2,459万7,000円をそれぞれ計上しています。

次のページを御覧ください。

13款予備費は調整です。

10ページ以降は給与費明細書となります。後ほど御覧ください。

続いて、歳入について説明しますので、7ページを御覧ください。

16款国庫支出金については、歳出予算の財源として確認いただいていますので、説明は省略いたします。

20款2項基金繰入金です。

1目財政調整基金繰入金では、財政調整基金からの繰入金89万7,000円を計上しています。

続きまして、予算書表紙の次のページをお願いいたします。

令和7年度山都町一般会計補正予算。

令和7年度山都町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172億7,700万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和7年12月25日提出、山都町長です。

ここで、補正予算計上の根拠となります物価高騰対応重点支援地方交付金事業及び今回の事業の概要について、まず私から交付金の概要及び山都町暮らし応援券発行事業について説明し、その後、福祉課長から物価高対応子育て応援手当事業について説明いたします。

まず、物価高騰対応重点支援地方交付金の概要です。

ちょっと資料を。国の令和7年度補正予算において、全体で2兆円が追加されまして、対象事業として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援として、効果的と考えられる推奨事業メニューが表のとおり提示されました。

本町への配分額として、総額2億5,505万7,000円が示されています。

次のページを御覧ください。

推奨事業メニューを解説する資料となりますが、推奨事業メニュー2兆円のうち、食料品の物価高騰に対する特別加算として、4,000億円が措置されています。赤枠の生活者支援の①になります。

特別加算分に係る本町への配分額は、6,295万4,000円が示されております。特別加算分について国が自治体に対し早期の予算化を求めるなどしていたことは、皆様、報道等で御承知のことと思えます。

次に、次のページをお願いいたします。

次に、山都町暮らし応援券発行事業について概要を説明いたします。

対象者は、令和8年1月1日現在で住民登録がある町民全員と予定しております。現時点で1万2,600人を想定しています。

商品券5,000円分と申しましたけれども、額面500円の10枚つづりを考えているところです。今回、年末年始が挟まること、また、準備に相応の期間を要するため、年明けの2月上旬頃に簡易書留にて、世帯ごとに人数分を同封してお送りする予定です。使用期間は、4月30日までとさせていただきます。これは国の意向を踏まえ、町民の皆様に早急に商品券を活用していただきたく設定したものとします。取扱い店舗等の募集は、公募により行いますので、広く応募いただくことを期待しているところです。

私からの説明は以上です。

○議長（飯開政俊君） 福祉課長、高野隆也君。

○福祉課長（高野隆也君） それでは、物価高対応子育て応援手当について説明いたします。

資料のほうを御覧ください。

まず、資料1です。資料1につきましては、こども家庭庁が提示している資料になります。

事業の目的です。物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援することを目的としております。

支給対象者です。児童手当支給対象児童、令和7年9月30日が基準日になります。を養育する父母等になります。対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含むことになります。

給付額は、子ども1人当たり一律2万円です。国庫100%になります。

続きまして、次のページの資料2を御覧ください。3段目になります。

給付対象見込み者数は1,143人、高校生までの人数になります。536世帯になります。

給付額は先ほど申し上げましたとおり、子ども1人当たり2万円。総額給付2,286万円になります。

実施スケジュールです。本日議決をいただいたならば、システム改修に着手いたします。続いて、年明けの1月6日に、先駆けてホームページで給付の周知をいたしたいと考えております。その後、③から⑤につきましては、システム改修の作業次第となりますので、予定のスケジュール

ルを記載いたしております。

⑤です。手当給付ですけれども、令和8年2月2日を目標といたしております。以降は随時給付となります。給付期間は令和8年3月31日生まれの新生児も対象となりますので、余裕を持って5月31日までといたしております。

支給方法です。児童手当の口座にプッシュ式で給付いたします。役場職員以外の公務員につきましては、児童手当がそれぞれの職場からの給付となっているため、申請書の提出が必要となります。そこにつきましては、各事業所のほうに通知をすることになります。

また、新生児につきましては、申請書が必要になりますので、その都度周知をする予定です。申請書の対象となる見込み者数は、大体100名前後と見込んでおります。

以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（飯開政俊君） 議案第119号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、矢仁田秀典君。

○10番（矢仁田秀典君） 重点支援交付金と子ども手当は、もともとの交付金の種類は一緒でしょうか、違うのでしょうか。

それから、もう一つ、重点支援交付金が2億5,000万来とるというのに、1人5,000円で7,000万しか使わないというのは、どういうことなのか。あと、いろんなことを考えられとるのか、そういったところをお聞きいたします。

○議長（飯開政俊君） 総務課長、工藤博人君。

○総務課長（工藤博人君） お答えします。二つあったかと思えます。

まず、一つ目の事業が別物かという話なんですけれども、これは国が示します物価高騰対応重点支援地方交付金事業ということで、広く大きい事業の中の、商品券のほうは、推奨事業メニューのほうから選択した事業で、手当のほうは、また別物事業という、種類がちょっと違う形になります。

もう一つのほうの質問の、全体のうちの一部じゃないかというお話なんですけれども、今回、国のほうが、最初の説明の中で若干申し上げましたけれども、国が早急に対応するようにということをお求めていらっしゃる特別加算の部分について、山都町の配分が6,300万弱交付になりますので、まず、先行してその部分を、取り急ぎ町民の方に恩恵を受けていただきたいということで、ちょっと庁内でも検討しまして、商品券のほうは一番早い対応ができるんじゃないかということをお考えまして、その部分について予算化したという形になります。現金給付等も考慮したんですけれども、ちょっとシステム的に対応が今のところ難しいということもありましたので、ちょっと商品券を優先させていただきました。

以上です。

○議長（飯開政俊君） 10番、矢仁田秀典君。

○10番（矢仁田秀典君） 今の質問については、分かりました。

ただ、国からのお金がこれだけ来るとするから、それについてしますという話なんですよね。た

だ、2億5,000万ですか、来る予定であるということであれば、その分が来ると仮定しての手当というか、交付金を使った商品券あたりができたんじゃないか。あるいは、来月1日からPay Pay事業、また始めますよね。これあたりと、事業が別ですから一緒にというのはでんかもしれんけども、何らかの方法で、要は、家庭に入るお金ができるだけ多いほうがいいわけですよ。小出しでちょこちょこちょこちょこもらうよりも、家庭としては、できるだけぼんともらったほうが、ためになるというか、感謝していただけると思うんですよ。そういった考えができなかったのかなというところが質問です。

○議長（飯開政俊君） 総務課長、工藤博人君。

○総務課長（工藤博人君） お答えします。議員おっしゃるとおり、その辺も踏まえた上で、かなり大きめの額をしようかという話もちよっと検討したんですけども、取りあえず、先ほど申しましたとおり、国の特別加算分だけちよっと早急に対応したかったというのが一つと、今回が、残りの残額の分が令和8年度に繰越し対応できますので、その残分については、令和8年度のほうでちよっと検討させていただきたいと考えております。

今回、Pay Payがたしか1月末ぐらいまでですかね、たしか使用期限でキャンペーンが開始されますので、ちよっとそれとちよっとずれる形で、混乱するとやっぱりいけないので、Pay Payは使用終わった後に、今度は商品券が使えるというような形でちよっと考えたところでもあります。

以上です。

○議長（飯開政俊君） ほかに質疑はありませんか。

8番、西田由未子君。

○8番（西田由未子君） 関連しますけれども、早急に対応する必要があったので、特別加算分の6,000万をというふうな御説明でしたが、また、その2億5,000万ほどある事業については、繰越しができる。だけど、また同じようなことをされようとするれば、郵送料がまた別にかかるわけですよ。一遍にすれば、少しでも予算の有効活用ができたのではないかと思いますけれども、もう一度、その辺の検討もされたのか、どうして、よその町のことを言うとあれですけど、1万円給付するところもありますので、どういう検討をされたのか、もう少し詳しく御説明ください。

○議長（飯開政俊君） 総務課長、工藤博人君。

○総務課長（工藤博人君） 説明いたします。議員のおっしゃるとおり、大きい額を一遍にこうすれば、経費的にも安く済むんじゃないかというかた、お話しはもつともだと思うんですけども、今回国から示されています推奨事業メニューというのが、表にありましたとおり、たくさんありまして、そのほかにもいろんな事業を想定したいと考えておりまして、今回、大きい額をちよっと使ってしまいますと、ちよっとその部分の予定が足らなくなってしまう可能性もありますので、今回だけはちよっと特別加算分だけをちよっと先行させていただいたという形になります。

以上です。

○議長（飯開政俊君） 8番、西田由未子君。

○8番（西田由未子君） おっしゃるとおり、メニューとしては5番までであるから、そのほかにも考えたいということで、承知いたしました。

その考えたい中身については、まだ今はおっしゃることができないのかなとも思いますけれども、3番に給食費等の支援というのがありますね。その辺については、ぜひお願いしたいなと思うところではありますけど、見通しとしてどの辺しようかなというところのお話が、もしできるのであればお願いします。

○議長（飯開政俊君） 総務課長、工藤博人君。

○総務課長（工藤博人君） お答えします。今年度も物価高騰関係でほかにも事業をいろいろやってきているんですけども、そのような事業であったり、そのほかの事業でいろんな考える部分がありましたら、議員の皆様からもアイデアをいただいて、その辺を踏まえた上で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯開政俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） これで質疑を終わります。

これから議案第119号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第119号「令和7年度山都町一般会計補正予算（第7号）について」は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第6回山都町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時24分

令和7年12月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第119号 令和7年度山都町一般会計補正予算（第7号）について 12月25日 原案可決

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町議長

山都町議員

山都町議員
